

公益社団法人 にいがた被害者支援センター

支援センターだより

2010年7月 第8号



被害者支援の充実強化を願って

—理事長就任のごあいさつ—

理事長 川 上 耕

「にいがた被害者支援センター」の設立以来理事長として尽力された長塚康弘先生が退任され、その後任として理事長に就任いたしました。

私は、1973年に弁護士になって以来、被害を受けた方からの相談を受けて代理人として活動を行い、2000年に新潟県弁護士会が犯罪被害者支援対策委員会を設置したとき初代の委員長を務めました。その関係で、2002年に当センターの前身であるNPO法人設立のための準備委員会の責任者として当センターの設立から関わらせていただきました。また、2006年4月からは被害者支援の主たる業務の1つとして日本司法支援センター（法テラス）の新潟地方事務所所長を務め、犯罪被害を受けた方の権利を守ることの重要性を痛感しているところです。

さて、被害者の人権を守り支援する動きは最近の10年の間に大変大きくなり、さまざまな法改正も実現しました。しかし、法律は変わっても、人々の意識が変わらなければ、また、被害者が現実にもその権利を使うことができなければ、何の意味もありません。

被害を受けた人は、どこに相談していいかわからない、あるいは相談する気力もない状態にあることが多いので、当センターが支援の手を差し伸べるためには、広報により存在を知ってもらうとともに、当センターが警察から被害情報をいただくことが必要です。新潟県公安委員会から早期援助団体の指定を受けると、それが可能となります。現在、全国47都道府県にある支援センターのうち32のセンターはこの指定を受けていますので、当センターも1日も早く、この指定を得るための準備を進めているところです。

そして、当センターが、社会的な評価もいただいて、被害者が安心して相談できるよう、被害者に寄り添い支援する活動をさらに充実させることができるよう、支援の第1線に立っているスタッフともども努力する所存です。

当センターが、さらに人的・物的な基盤を充実させ、被害者のための支援活動ができますよう、皆さまのご理解・ご協力をお願いして、理事長就任のご挨拶とさせていただきます。

話してみませんか あなたのせつない気持ちを…

にいがた被害者支援センターは、犯罪や交通事故などの被害者やそのご家族・ご遺族の方々に対して、電話相談、面接相談（要予約）を通じて、心のケアを行い、悩みの解決を支援します。



相談電話

025-281-7870

月～金10時～16時
（年末年始・祝日は休み）

面接相談

原則予約が必要です（相談電話へどうぞ）

直接支援

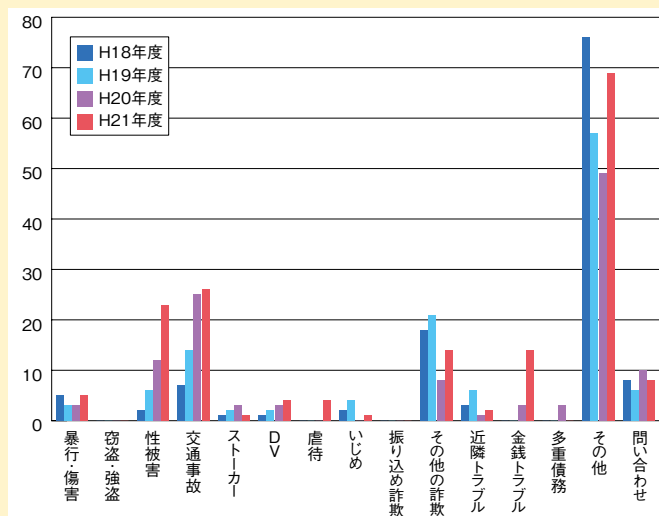
付き添い（裁判所、病院など）書類の申請補助、
情報提供など 詳しくは相談電話へお電話ください

**秘密厳守
相談無料**

電話相談・直接支援 自助グループの推移と現状

電話相談統計

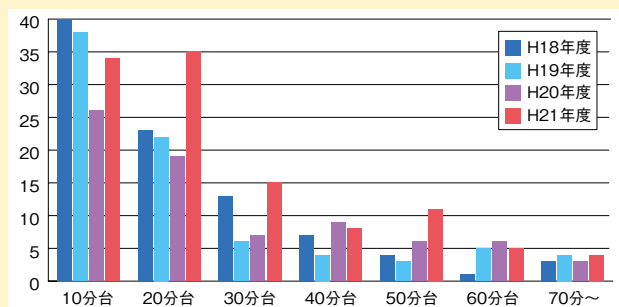
相談内容	殺 人	暴 行・ 傷 害	窃 盗・ 強 盗	性被害	交 通 故 害	ス ト ー カ	D	V	虐 待	いじめ	振り込 め詐欺	その他 の詐欺	近隣ト ラブル	金銭ト ラブル	多 債	重 務	その他	問 い 合 わ せ	計
H18年度	1	5	0	2	7	1	1	0	2	0	18	3	0	0	76	8	124		
H19年度	2	3	0	6	14	2	2	0	4	0	21	6	0	0	57	6	123		
H20年度	2	3	0	12	25	3	3	0	0	0	8	1	3	3	49	10	122		
H21年度	0	5	0	23	26	1	4	4	1	0	14	2	14	0	69	8	171		



年間相談件数はH18年に電話相談が開始されてからH20年までは増加はほとんど見られない。相談内容としては交通事故と性被害の相談が増加している。相談件数で一番多いのがその他の項目で今後の反省として、その他の内容分析をもう少し細かくすることにより、他の項目に当てはめられそうな内容があった。性被害相談においてはH18年の10倍、H20年の2倍に増えていることは、新潟県内においても相談したいがどこへ相談したらよいか分からないでいる潜在相談者が多くいるのではないかとということ、相談件数の増加は広報等により、当センターの認知度が少しずつ上がってきていると思われるが、現状の相談件数は他センターに比べ少なく、今後幅広い広報活動の実践が望まれる。

相談時間

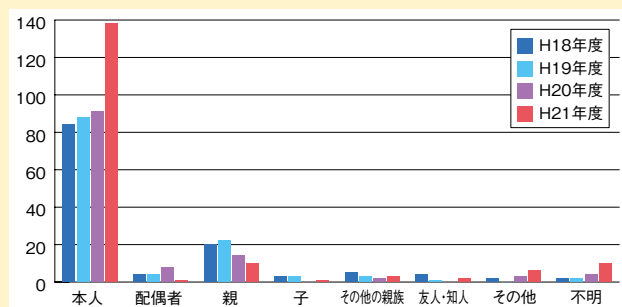
	0～9分	10分台	20分台	30分台	40分台	50分台	60分台	70分～	計
H18年度	33	40	23	13	7	4	1	3	124
H19年度	41	38	22	6	4	3	5	4	123
H20年度	46	26	19	7	9	6	6	3	122
H21年度	59	34	35	15	8	11	5	4	171



相談時間の70%が30分以内

相談者と被害者の関係

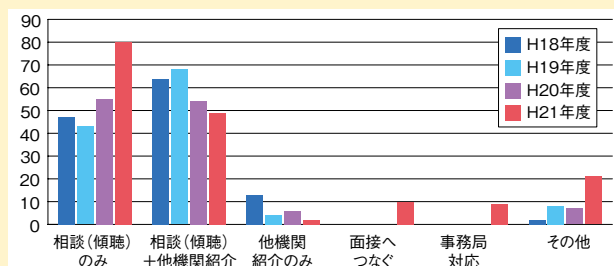
	本人	配偶者	親	子	その他の親族	友人・知人	その他	不明	計
H18年度	84	4	20	3	5	4	2	2	124
H19年度	88	4	22	3	3	1	0	2	123
H20年度	91	8	14	0	2	0	3	4	122
H21年度	138	1	10	1	3	2	6	10	171



圧倒的にご本人からの相談

相談に対する対応

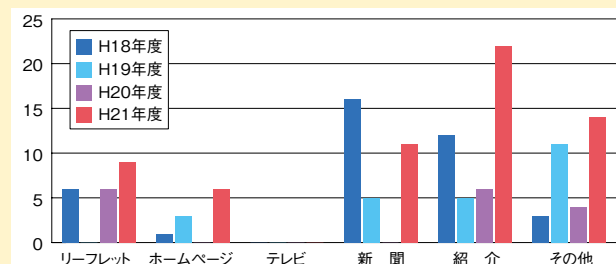
	相談(傾聴)のみ	相談(傾聴)+他機関紹介	他機関紹介のみ	面接へつなぐ	事務局対応	その他	計
H18年度	47	64	13			2	126
H19年度	43	68	4			8	123
H20年度	55	54	6			7	122
H21年度	80	49	2	10	9	21	171



相談者に対する対応として「相談のみ」「相談→他機関につなぐ」が75%。21年度は面接へが10件

相談経路 (判明しているもののみ)

	リーフレット	ホームページ	テレビ	新聞	紹介	その他	計
H18年度	6	1	0	16	12	3	38
H19年度	0	3	0	5	5	11	24
H20年度	6	0	0	0	6	4	16
H21年度	9	6	0	11	22	14	62

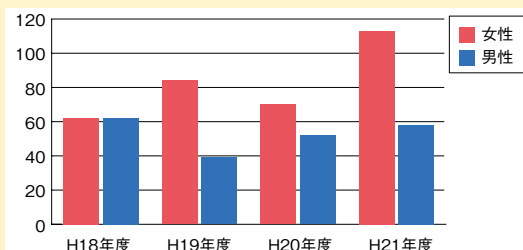


他の機関との連携が良くなってきている結果が21年度は紹介が22件

相談者性別

	女性	男性	計
H18年度	62	62	124
H19年度	84	39	123
H20年度	70	52	122
H21年度	113	58	171

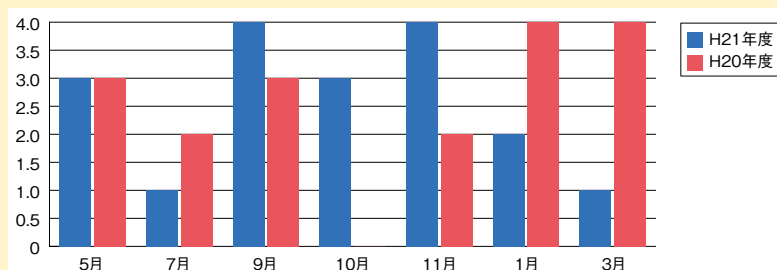
相談者の65%以上が女性



自助グループ活動参加人員数 (交通事故)

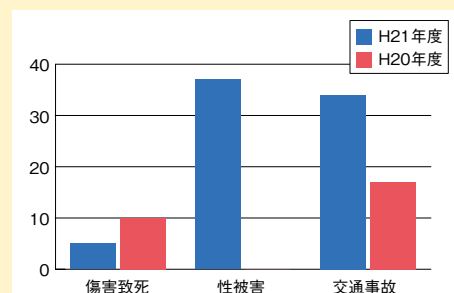
開催月	21年度	20年度
5月	3	3
7月	1	2
9月	4	3
10月	3	0
11月	4	2
1月	2	4
3月	1	4
計	18	18

H19年度11月から交通事故被害者のご遺族の自助グループ活動の支援を始めた。まだまだ参加される方々は少ないが、自助グループの存在を知っていただき、いつでも参加していただけるよう考えている。開催日が日曜日であることも特色のひとつ



直接支援活動件数

区分	21年度	20年度
傷害致死	5	10
性被害	37	0
交通事故	34	17
計	76	27



裁判傍聴・検察庁つきそい、マスコミへの対応等直接支援件数は、延べ件数で、継続相談も含まれる。



長岡市におけるDV被害者支援

長岡市男女平等推進センター

1 DV相談の現状

長岡市では、年間300件を超えるDVの相談が寄せられています。相談の窓口は、男女平等推進センターウィルながおかの相談室、福祉相談課の婦人相談員、DV被害者支援の市の委託先であるNPO法人女のスペース・ながおかなど市民が相談しやすいように複数設けています。

ウィルながおか相談室は、平成21年度から支所地域等への出前相談も実施しています。最初から「DVの被害を受けています」という相談はむしろ少なく、「夫とコミュニケーションがうまくとれない」「子育てが辛い」といった訴えが入り口になることが多いです。実際、DVだけでなく、子どもとの関係、夫の借金など複合的に問題が絡まっていることが多く、年々、複雑化、深刻化する傾向にあります。

2 長岡市DV防止ネットワーク

被害者の支援を行うにあたっては、1つの相談機関

では対応できません。複数の機関の連携が必要になります。長岡市では、平成15年に法務局、警察署、医師会、弁護士会、人権擁護委員協議会、NPO法人等の関係機関とともに組織する「長岡市DV防止ネットワーク」を立ち上げて以来、互いに顔の見える関係づくりを進め、支援の現場で協力できる体制を整えています。

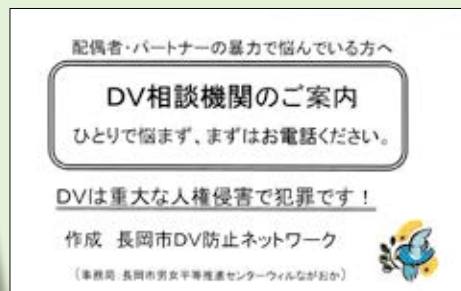
3 今後の課題

長岡市には、DVだけではなく、児童虐待、高齢者虐待、多重債務等の支援にあたるネットワークがあります。それぞれのネットワークの中はもちろんですが、今後はネットワーク同士が、どこが起点になっても連携して、被害者を支援することが求められています。「言うは易し、行ふは難し」ですが、「のりしろ1cm」ずつ出し合って縦割りを解消していくこと、様々な関係機関とのネットワークをさらに広げていくことに努めてまいります。

長岡市作成DV防止啓発パンフレット等



若者向け意識啓発パンフレット
「デートDV これって愛？」



相談機関紹介カード



医療機関向けDV発見
対応マニュアル

内閣府設定
「犯罪被害者週間」
協賛キャンペーン行事

2010 被害者支援 フォーラム in にいがた

講演

演題 「被害者支援の原点に戻って

“私たちが望んだ支援 私たちが受けた支援”」

講師 酒 井 肇氏

(大阪教育大学附属池田小学校児童殺傷事件被害者遺族)

報告

「にいがた被害者支援センターの支援活動と

今後の取り組みについて」

センター支援局長

コンサート

新潟県警察音楽隊&カラーガード

日時

平成22年11月20日(土)

午後1時～4時30分(開場12時30分)

場所

新潟市民プラザ(NEXT21ビル) 6階



オウム真理教犯罪被害者等給付金のご案内

オウム真理教犯罪被害者等給付金について

この給付金は、オウム真理教による下記の事件により、亡くなられた方のご遺族、障害が残った方及び傷病を負った方に支給されます。又、障害が残った方及び傷病を負った方が既に亡くなられている場合、そのご遺族に支給されます。

- 地下鉄サリン事件 (平成7年3月20日発生)
- 松本サリン事件 (平成6年6月27日～28日発生)
- 弁護士及びその妻子の殺人事件 (平成元年11月4日発生)
- サリンを使用した弁護士の殺人未遂事件 (平成6年5月9日発生)
- VXを使用した殺人未遂事件(平成6年12月2日発生)
- VXを使用した殺人事件 (平成6年12月12日発生)
- VXを使用した殺人未遂事件(平成7年1月4日発生)
- 公証人役場事務長の逮捕監禁致死事件 (平成7年2月28日～3月1日発生)

給付金の額について

被害の類型に応じて、次の額が支給されます。

- 死亡 2,000万円
- 障害 ・介護を要する障害 3,000万円

- ・重度の障害 2,000万円
- ・その他の障害 500万円

- 傷病 ・重傷病(通院加療1月以上の傷病) 100万円
- ・重傷病以外の傷病 (通院加療1日以上1月未満の傷病) 10万円

給付金支給裁定の申請について

新潟県内にお住まいで給付金の支給を受けようとする方は、新潟県公安委員会に申請を行ってください。

【申請の方法】

受付は、新潟県警察本部で行っております。

申請は、平成20年12月18日から2年間(平成22年12月17日まで)に限り、することができます。ただし、やむを得ない理由により、この期間内に申請することができなかったときは、その理由がやんだ日から6月以内に限り申請することが出来ます。

【お問い合わせ先】

新潟県警察本部 警務部警務課 犯罪被害者支援室
代表 025-285-0110

にお問い合わせください。

イオン幸せの黄色いレシートキャンペーンでPR活動

平成22年5月11日、ジャスコ新潟南店において、イオン幸せの黄色いレシートキャンペーンで当センターのPR活動と黄色いレシートのボックスへの投函依頼を行ってきました。(前回の寄贈いただいた実績は18,000円でした)

キャンペーンは毎月11日イオン新潟南ショッピングセン

ターで買い物をされて黄色いレシートを当センターのボックスへ投函していただくと、レシートの合計金額の1%が当センターに寄贈されます。ご協力をお願いします。



研修部

研修部として当センターにおける相談内容を踏まえ21年度は性被害を中心とした研修、22年度は交通事故を中心とした研修を組み実施しています。今、当センターの活動員にとってどのような研修が必要か、何が求められているのか、何が足りないかを考慮して、講座を企画運営しています。



平成22年度 継続講座(予定)

	講 座 の 内 容	講 師 等
4月13日(火)	委嘱状交付	
	支援活動員としての自覚と心構えについて	専務理事
	新年度からの体制と連絡事項	事務局・支援局
5月11日(火)	交通事故被害者に対する支援…① 交通事故被害者の体験談(センター相談員)	研修部
6月8日(火)	交通事故被害者に対する支援…② 弁護士による支援について	弁護士
7月13日(火)	交通事故被害者に対する支援…③ 交通事故被害者遺族の声を聴く	自助グループ メンバー
8月10日(火)	自分に気づく演習	
9月14日(火)	被害者参加制度を知る 模擬裁判	弁護士
10月12日(火)	リスニング技術…① 事例を通して…ニーズの把握	臨床心理
11月9日(火)	リスニング技術…② 事例を通して…共感	臨床心理士
11月20日(土)	犯罪被害者週間協賛キャンペーン参加	
12月14日(火)	被害者の精神症状とその治療方法	精神科医
1月11日(火)	ロールプレイ	臨床心理士
2月8日(火)	ロールプレイ	臨床心理士
3月8日(火)	一年間をふりかえって	事務局・支援局

チャレンジを続ける研修部

研修部長 横 瀬 功

善意だけでは被害者支援は出来ない。

「無知なる善意は許されない」というモットーの下に、研修計画を練る。法と制度の学習と臨床心理学のベクトルが重なってこそ、目指す支援が可能となる。毎月の継続研修会では、実習を重視する。

支援センターには大きな善意が集まっている。熱意と協力の維持向上にも、工夫が大切だ。手作りの研修計画にチャレンジを続けたい。県下では、性犯罪被害と交通事故関係の支援要請が増えている。支援員は、一から学ぶ謙虚さと心暖かい使命感が不可欠だ。被害者の実態を知り、専門家の解説を聞き、ロールプレイングを通じて課題を多面的に捉える。トラウマやPTSDに苦しむ姿に寄り添うケアのスキル・アップにも努めたい。

孤立する人が増えている現代だからこそ、支援員同士の相互理解と協力は、欠かせない。公開講座でも市民と交流し、理解と連帯を豊かにしたい。

総会報告 & 役員名簿・決算

総会報告

5月27日(木)午後6時から新潟ユニゾンプラザにおいて、平成22年度公益社団法人 にいがた被害者支援センター定時社員総会を開催しました。

・第1号議案 役員の選任について

5月27日付 理事就任 高野 義雄 弁護士
 同日付 理事就任 渡部 透 新潟県医師会会長
 同日付 理事退任 佐々木 繁 前新潟県医師会会長
 他の理事・監事は、同日付で再任されました。

・第2号議案 平成21年度事業報告について

・第3号議案 平成21年度決算報告について

・報告事項 平成22年度事業計画及び収支予算について

以上の議案は、全て承認されました。

また、同日、総会に引き続いて開催された臨時理事会において、任期満了に伴う理事長、専務理事の改選が行われた結果、次のとおり承認されました。

5月27日付 理事長 就任 川上 耕 弁護士
 同日付 理事長 退任 長塚 康弘 新潟大学名誉教授
 同日付 専務理事再任 武井 楨次 元新潟大学人文学部教授



平成22年5月27日 総会

平成21年度収支決算報告

平成21年4月1日～平成22年3月31日 (単位: 円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
会費収入	3,412,000	事 業 費	5,284,690
受託収入	1,844,504	・ 相談・直接支援、 自助グループ 支援活動費	2,410,261
寄附金収入 *1	11,658,045	・ 広報啓発活動費	1,953,544
補助金等収入 *2	1,900,000	・ 支援活動員研修・ 育成費	920,885
雑収入	816	管 理 費	3,454,619
前年度繰越金	△66,420	人件費	2,651,370
		管理事務費	803,249
		固定資産取得支出	2,140,400
		特定資産取得支出 *3	7,246,595
		次年度繰越金	622,641
収 入 計	18,748,945	支 出 計	18,748,945



平成22年5月27日 臨時理事会

*1: 寄附金収入は、平成21年3月、当センターの公益社団法人化に伴い、前身の特定非営利活動法人解散による残余財産受入れ寄附金額9,871,981円を含む。

*2: 補助金等収入は、日本財団からの助成金である。

*3: 特定資産取得支出は、公益事業実施積立資産支出である。

顧問名簿

泉 田 裕 彦 ・新潟県知事
 干 場 謹 二 ・新潟県警察本部長
 篠 田 昭 ・新潟市長
 森 民 夫 ・新潟県市長会会長
 渡 邊 廣 吉 ・新潟県町村会会長

役員名簿

理事長 川上 耕 ・弁護士、法テラス新潟地方事務所前所長
 専務理事 武井 楨次 ・元新潟大学人文学部教授
 理 事 運上 司子 ・新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科教授
 理 事 大島照美子 ・勸新潟県女性財団理事長
 理 事 澁谷志保子 ・社会福祉法人新潟いのちの電話事務局長

理 事 関 昭一 ・新潟青陵学園理事長
 理 事 橘 玲子 ・新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科教授
 理 事 中曽根えり子 ・公益社団法人
 　にいがた被害者支援センター支援局長
 　・交通事故被害者遺族
 理 事 長塚 康弘 ・新潟大学名誉教授・新潟心理学会会長
 理 事 野口 祐郁 ・新潟県弁護士会犯罪被害者支援対策委員会委員長
 理 事 長谷川まこと ・新潟県精神科病院協会会長
 理 事 渡部 透 ・新潟県医師会会長
 監 事 金子 英明 ・税理士

協力者御芳名

(平成21年4月～平成22年3月分)
順不同・敬称略

ご協力ありがとうございました。
支援活動等に活用させていただきます。

団体賛助会員

新潟県民共済生活協同組合、上越司法書士会アイピス、五
泉市東蒲原郡医師会、(社)新潟県警備業協会、(社)見附市南蒲
原郡医師会、新潟県司法書士会、(社)新潟市医師会、(財)新潟
県自動車練習所、岩淵浩法律事務所、こども医院はしもと、
(株)古田組、三条市医師会、自動車安全運転センター新潟県
事務所、谷澤整形外科クリニック、新潟県安全運転管理者
協会、セコム上信越(株)、竹井機器工業(株)、新潟県歯科医師会、
新潟県商工会議所連合会、(社)新潟県バス協会、新潟セント
ラルライオンズクラブ、高野毅法律事務所、NJMグループ、
(株)たいよう共済新潟支店、(有)新潟輸入タイヤ販売、NURC、
新潟県警友会連合会、(株)あんフーズ新潟、マルソー株式会社、
ダイセイ歯科クリニック、(医)根津歯科医院、(医)やかた歯科
医院、(株)越後交通鉄工所、ネットヨタ越後(株)、越後交通(株)、
越後交通工業(株)、(株)カンコー

個人賛助会員

小出俊彦・孝子、高木睦美、半藤千枝子、小田中明子、
諸橋義知、武井みよ子、原田守・由紀、佐々木孝・しづか、
市嶋範恵、藤田美代、梁取トシ、嵯峨トシ、佐原菖一、
和泉澤貞子、樺沢正、猪又勝、吉田健太、五十嵐涼子、
野上博、津野恒子、皆川和秀、宮澤正雄、大湊弘幸、大倉憲吾、
小島一則、金子修、松岡キヨ、田中宏子、田下厚子、塩谷洋、
野口祐都、小野塚利信、永崎久人、金子和美、金子哲、
牛腸ハル、那須野幸作、佐藤幸示、反町健二郎、武村真理、
池田正友、千秋久男、後藤直樹、今井千恵子、藤沢直子、
酒井正昭、永井夏美、永倉税、長谷川進、伊藤基子、山岸秀夫、
神立秀明、本間武志、渡辺茂子、小田部正美、饒村悠子、
丸山誠、丸山敬治、岸本正智、佐野實、佐野稲子、埴田忠嗣、
相澤市郎、佐藤敏子、若林助太郎、山崎幸雄、鶴巻信朗、
本田恭子、砂田徹也、渡部信子、高橋悦子、江森謙太郎、
大塚智恵子、吉野美穂子、岡田茂憲、丹野あい子、小川肇、
栗山秀雄、西脇和子、加地正樹、遠藤記恵子、藤田善六、
渡辺隆夫、蛭子良子、鈴木俊、金澤省子、中澤泰二郎、
築井一琢、吉田耕二、吉田達、村山和子、野上信子、石原護、
庭野トシ工、庭野カツ、江川淑枝、半戸哲夫、甲野勝機、
山名幸二、大橋威、斉藤洋子、松永仁、金子直樹、工藤和雄、
山崎隆夫、櫻井英喜、二岸直子、片桐敏栄、櫻井春夫、大島栄一、
佐藤直美、堀博、大倉憲吾、田辺章雄、稲餅武雄、渡邊守

県警賛助会員

警察本部 総務課、広報広聴課、警務課、企画課、留置管
理課、会計課、装備施設課、監察官室、厚生課、情報管理課、
生活安全企画課、少年課、生活保安課、地域課、通信指令課、
鉄道警察隊、刑事総務課、捜査第一課、捜査第二課、捜査
第三課、鑑識課、科学捜査研究所、機動捜査隊、交通企画
課、交通指導課、交通規制課、運転免許センター、交通機
動隊、高速道路交通警察隊、警備第一課、警備第二課、外
事課、警衛対策課、機動隊、警察学校、通信部機動通信課
警察署 新潟東警察署、新潟中央警察署、新潟西警察署、
江南警察署、新潟北警察署、佐渡西警察署、佐渡東警察署、
新発田警察署、村上警察署、胎内警察署、阿賀野警察署、
津川警察署、五泉警察署、秋葉警察署、三条警察署、新潟
南警察署、西蒲警察署、燕警察署、加茂警察署、見附警察署、
長岡警察署、与板警察署、小千谷警察署、小出警察署、南
魚沼警察署、十日町警察署、柏崎警察署、上越警察署、妙
高警察署、糸魚川警察署

団体寄附者

初任科300期一同、新潟JOYマラソン会、岩淵法律事務所、
「0からの風」上映実行委員会、三条地区保護司会、佐渡
地区保護司会東部分区会、新潟県民共済協同組合、越路会、
第四銀行郵便室須田展代ほか一同、森川医院、(有)水原公益
社、東青山歯科医院、越後交通整備(株)

個人寄附者

ダンスサークル 赤いくつ代表 根津明子、押見清雄、大湊弘幸、
中嶋久美子、山本千鶴、中曾根豊、和田武次、宇田正、武井慎次、
塩谷洋、田中克幸、藤巻元雄、山崎まさ、高野義雄、藤田美沙、
神立秀明、運上司子、佐野稲子、丸山誠、丸山敬治、工藤信雄、
北山桂子、西村義昭、川上耕、吉野美穂子、金子一郎、野澤栄子、
永木昭、賀谷清美、渡辺佐和子、菊池秀夫、広川玲子、風間由、
藤巻元雄、藤田茂、竜田弘一、五十嵐知子、村尾弘子、
川上泰子、田中弘子、風間康則、大道寺雅夫、星野祐子、
澁谷和子、丸山昌治、樋口アキ子、金子英明、小山晴代、
根津キイ、小淵康而、根津登志之、松永仁、坂上富男、目黒嘉昭、
若槻良弘、丸山正、田辺章雄、小林光一

*誤字・脱字等がございましたら、お手数ですが事務局までお知らせください。

税法上の優遇措置について

公益社団法人にいがた被害者支援センターは、特定公益増進法人の認可を受けています。当センターへの寄附金には税法上の優遇措置があります。

お知らせ

当センター募金箱の設置事業所を募集しています。ご協力いただける方は事務局宛ご連絡ください。

賛助会員募集・ 寄付金のお願い

- 個人会員／1,000円（年会費）●法人・団体会員／10,000円（年会費）

※一口以上何口でも加入いただけます。

お振込先（郵便振替口座）

- 口座名義：公益社団法人 にいがた被害者支援センター
- 口座記号番号：00530-1-84482

にいがた被害者支援センターの活動は、皆様の賛助会費や寄付金に支えられています。皆様の温かいご支援とご協力をお待ちしております。

支援センターだより 第8号

編集・発行：公益社団法人

にいがた被害者支援センター

事務局：〒950-0994

新潟市中央区上所2-2-3

新潟ユニゾンプラザハート館

TEL・FAX 025-281-2131

E-mail:nvsc7870@able.ocn.ne.jp

http://www5.ocn.ne.jp/nvsc7870/